

* 2025年度 簿記検定試験 施行要項 *

1. 本年度の施行日・申込受付期間

回数	検定施行日	申込受付期間
第170回	2025年 6月 8日(日)	2025年 4月21日(月)～ 5月9日(金)
第171回	2025年11月16日(日)	2025年 9月29日(月)～10月17日(金)
第172回	2026年 2月22日(日)	2026年 1月6日(火)～ 1月23日(金)

※第172回（2026年2月）は、2・3級のみを施行します。

※会場の都合上、人数制限がありますので定員に達し次第受付を締切ります。

2. 試験会場 橋本商工会館 5階 会議室

3. 各級の受験料・試験科目等

級	受験料 (税込)	試験時間		試験科目(*)
1級	8,800円	前半・後半 各90分	前半	09:00～10:30 商業簿記・会計学
			後半	10:45～12:15 工業簿記・原価計算
2級	5,500円	90分	13:30～15:00 商業簿記・工業簿記 (初歩的な原価計算を含む)	
3級	3,300円	60分	09:00～10:00 商業簿記	

*「出題区分表」「許容勘定科目表」等は、[商工会議所検定サイト](https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list)でご確認ください。

<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>

4. 受験の申込み ① 申込書の受付は、上記受付期間（土・日・祝日を除く）に、当商工会議所窓口で行います。

② 所定申込書に、受験料を添えてお申し込みください。

③ 本人署名欄には、必ず受験者本人が署名してください。
本人署名済みの申込書は、代理の方が持参されても結構です。

④ 申込み後の変更・取り消しは一切いたしません。

5. 合格基準 各級共通 満点を100点とし、得点70%以上を合格とする。

*ただし1級は、1科目ごとの得点が40%以上あること。

6. 合格発表 2～3級 試験施行から15日経過以後に、郵送で通知します。

1級 採点に日数を要するため、施行から50日経過以後。

7. 合格証書 郵送により合格者に交付します。

8. 主 催 日 本 商 工 会 議 所

9. 施 行 橋 本 商 工 会 議 所

（ 和歌山県橋本市市脇一丁目3番18号 ）
（ 橋 本 商 工 会 館 ・ 4 階 ）
TEL 0736-32-0004

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●試験開始 10 分前に説明を行いますので、指定された席についてください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書（原則として顔写真入りのもの…免許証・学生証・社員証・パスポート等）を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください（受験者の本人確認を含みます）

●携帯電話や腕時計型情報端末等の外部との通信が可能なモバイル機器の使用を禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。アラーム設定をしている場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。

●試験時間中にやむを得ずトイレを利用する場合は、携帯電話等の持込みを禁止します。

●試験当日に持参できる筆記用具は、HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ限定しています。ラインマーカーや定規等は持ち込みできません。なお、そろばん、電卓（計算機能のみ）等の計算器具は持ち込みできます。なお、同時に計算器具を複数台使用することはできません。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験問題、計算用紙の回収

1級～3級について、試験終了後、答案用紙のほか試験問題と計算用紙も回収します。